

第11回和光市農業委員会総会会議録

和光市農業委員会

第 1 1 回和光市農業委員会総会日程

平成 2 7 年 5 月 2 8 日（木曜日）午後 2 時 0 0 分開会

日程第 1 開 会

日程第 2 開 議

日程第 3 議事録署名委員の指名 1 1 番 石田秀樹委員 3 番 加藤親次郎委員

日程第 4 提出議案 議案第 1 号 平成 2 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議案第 2 号 平成 2 7 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

日程第 5 協議事項 ① 6 月の農業委員会総会の日程について

② 平成 2 8 年度県農業施策に関する建議の実施と要望の取りまとめについて

③ 平成 2 8 年度農林関係税制改正に関する要望について

④ 利用状況調査の実施体制等について

⑤ その他

日程第 6 諸報告 ① 会長専決

② その他

日程第 7 閉 会 午後 2 時 4 0 分

出席委員（11名）

1番	柴崎幸夫君	2番	畑中昭二君
3番	加藤親次郎君	4番	吉田武司君
5番	山田春雄君	6番	加山和義君
7番	齋藤定男君	8番	田中明君
9番	萩原正弘君	10番	富澤貢一君
11番	石田秀樹君		

欠席委員（なし）

◎開会

◎開議

○事務局長（深野） 委員の皆さん、こんにちは。

これより、第11回和光市農業委員会総会を始めさせていただきます。

5月に入りまして、職員もクールビズということでカジュアルな服装で職務をしていますので、どうぞご了承ください。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

○柴崎会長 こんにちは。

5月に入りまして大分暑い日が続いておりますが、本日もお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

吉田委員が議会推薦ということで、また改めて農業委員会にご協力いただけるということなので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第11回農業委員会総会を開催いたします。

◎議事録署名委員の指名

○柴崎議長 まず、議事録署名委員ですが、11番、石田秀樹委員、3番、加藤親次郎委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎提出議案

議案第1号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議案第2号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

○柴崎議長 続きまして、議事に入ります。

提出議案、議案第1号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてを上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（青木） 議案第1号と議案第2号は関連しているので一括に審議していただいてよろしいでしょうか。

○柴崎議長 それでは、議案第2号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、関連がありますので、同時に上程いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局朗読説明)

○柴崎議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明ございましたが、まず平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてですが、質問等があればお願いいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 前年の管内の農地面積と今年の面積が違っていますが、119.8と116.8とどちらが正しいのですか。

○柴崎議長 事務局、お願いします。

○事務局(青木) 前年の分は、平成26年3月現在の面積で119.8ヘクタールとなっております。27年度の活動計画では、平成27年3月現在の農地面積となりまして、少し減って116.8ヘクタールとなっております。

○齋藤委員 わかりました。

○柴崎議長 3ヘクタール転用されたということでしょうか。よろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○柴崎議長 ほかに質問ある方。

(発言する者なし)

○柴崎議長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 それでは、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画についての質問、ご意見等あったらお願いいたします。

(発言する者なし)

○柴崎議長 なければ、両方に関して質問、意見あればお願いいたします。

ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 なければ、この内容で県に提出するというところで採決に移ります。

それでは、議案第1号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

続きまして、議案第2号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案も承認されました。

◎協議事項

①6月の農業委員会総会の日程について

○柴崎議長 議案は以上で、協議事項に移ります。

1番、6月の農業委員会総会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(高橋) それでは、協議事項①の6月の農業委員会総会の日程についてですが、6月26日金曜日、それから29日月曜日の2日間を提案させていただきます。

26日の場合は、開始時刻が午前9時半から、29日の場合は午前9時半から、もしくは午後2時からとなります。会場はいずれも第2委員会室となります。

ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

○柴崎議長 吉田委員。

○吉田委員 6月29日は、予定が入っています。

○田中委員 26日、29日。両日、予定が入っています。

○事務局(高橋) 25日の午後も押さえてあるんですけども、午後は農協の理事会が入って
いまして、その関係で26日と29日にさせていただいた次第です。

○柴崎議長 25日の午前中はだめですか。

○事務局(高橋) 午前中は会議室が予約できませんでした。

○柴崎議長 26日の場合だったら、田中委員が欠席となりますね。

○田中委員 私は両方だめです。

○柴崎議長 では、申し訳ないけれども、26日ということをお願いいたします。

26日の9時半開始ということでご協力のほどお願いいたします。

②平成28年度県農業施策に関する建議の実施と要望の取りまとめについて

○柴崎議長 次、2番、平成28年度県農業施策に関する建議の実施と要望の取りまとめについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） 協議事項②の平成28年度県農業施策に関する建議の実施と要望の取りまとめについて説明いたします。

こちらは平成28年度の県農業施策に関する建議をどのようにまとめるかについて、県内農業委員会に対して埼玉県農業会議から依頼があったものです。

農業会議が各農業委員会からの意見を取りまとめ、9月に県知事に対して建議を行う予定となっております。

平成28年度は、農業委員会改革が行われる大きな転換期であり、その中で農地利用の最適化、特に、担い手への集積、耕作放棄地の発生防止、新規参入の促進等の業務を適正かつ重点的に行うことが必要となりますが、実施するに当たって多くの課題が存在し、その課題を解決するために必要な施策について県に建議を行うというのが趣旨となります。

取りまとめ事項が6つございまして、お手元に資料を配付いたしましたが、それぞれについて事務局案を作成いたしました。テーマは3つですが、それぞれ農業委員会が実施すべき事項と市町村・県・国が実施すべき事項の建議を行いますので、取りまとめ事項は6つとなります。

各テーマと事務局案を読み上げさせていただきますので、お聞きいただいて、加筆、修正の必要があれば、後ほどご意見を述べていただきたいと思います。

1つ目は、農地の適正利用の推進のための支援についてです。こちらは農地の有効利用、遊休農地の解消・活用、優良農地の確保等を推進するために必要な施策についての意見です。

それでは、事務局案を読み上げます。

農業委員会関係。少子高齢化が進み、今後は耕作放棄地、遊休農地が益々増えていくことが予想される。そのため、耕作や保全管理をすることが困難な農地所有者のために、農地中間管理事業の対象地域以外の地域でも農地の管理受委託等の支援制度の新設を求めたい。

行政関係。現在、農地中間管理事業の対象は農業振興地域に限られているが、担い手への農地利用集積を進めるにあたって、農業振興地域を有していない都市近郊部においては農地中間管理事業の対象とならず、担い手への農地利用集積は困難である。そのため、都市近郊の農業振興地域を有していない地域でも事業の活用ができるよう、農地中間管理事業の対象を調整区域まで拡大するよう求めたい。

以上です。

2つ目は、担い手の育成・確保、新規参入などの支援および経営改善支援についてです。

こちらは、経営の多角化、雇用の推進、新規就農や企業の農業参入に対する支援などの強化や生産コスト削減、販路拡大などを推進するために必要な施策についての意見です。

それでは、読み上げます。

農業委員会関係。県段階において農業者に対する技術指導、経営相談に併せて、新たに農地確保が難しい都市部において農地確保を含む新規就農相談の機能をより一層充実させ、担い手の確保と支援の強化を求めたい。

行政関係。農業者自らが生産だけでなく、加工、販売、流通等を行う農業の6次産業化は、他業種との連携による商品開発や新たな農業交流事業等の展開が見込める取組であり、リスクマネジメントを含めた、包括的なサポートを行う支援策を求めたい。

以上です。

3つ目は、その他農業振興のための支援についてです。

こちらは、中山間地域、都市地域などの地域の課題の解決、利点を活かした地域活性化などのための支援、集落機能の維持発展のための支援や再生可能エネルギー・バイオマスの活用や異業種との連携などの施策についての意見です。

なお、3つ目のテーマにつきましては、農業委員会が実施すべき事項として該当する内容が見当たりませんでしたので、市町村・県・国が実施すべき事項についてのみ要望をしたいと考えております。

それでは、読み上げます。

都市部の優位性を活かした、体験型農園や観光農園を充実させ、市民が農業に触れる機会を増やせるための支援を求めたい。

また、近年の集中豪雨に伴い、大規模な土砂流出が発生していることから、農業災害への支援に併せて、これらの予防措置に関する支援を求めたい。

以上、3つのテーマについて事務局案を読み上げましたが、加筆、修正の必要があればご意見を出していただき、ご協議をお願いいたします。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

平成28年度の県農業施策に関する建議の実施と意見集約について、事務局案を読み上げましたが、これに関しまして質問、ご意見等があったらお願いいたします。

(「いいと思います」の声あり)

○柴崎議長 1点だけ。3の振興、これは要するに農業委員会は振興に関係ないということですか。

○事務局(渡辺) そういうわけではございませんが、こちらにつきましては、主立ったところを1と2の回答の中でお示しをしております、ここの部分につきましては、事務局で勘案したものが、農業委員会関係というよりも、行政関係に多くあったことから、そちらのみの掲載とさせていただいている次第です。もし皆さんのご意見ありましたら、この部分につきましても追加をしていきたいと考えております。

○柴崎議長 ありがとうございます。

ほかに意見よろしいですか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 なければ、これを県に提出するというところでよろしいでしょうか。

これをお願いします。

③平成28年度県農林関係税制改正に関する要望について

○柴崎議長 続きまして、平成28年度農林関係税制改正に関する要望について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(高橋) 協議事項③の平成28年度農林関係税制改正に関する要望について説明いたします。

こちらにも埼玉県農業会議より依頼のあったものですが、28年度の税制改正について、各農業委員会から挙げられた要望を農業会議で取りまとめ、12月上旬に想定される平成28年度税制改正大綱の決定までの間、政府税制関係国会議員に対して幅広い要請活動を行う予定となっております。

今回は、大きく分けて2点について要望を取りまとめることになっております。

1点目が平成28年度農林関係税制改正に関する要望、2点目が消費税率引き上げ・相続税課税強化に伴う要望となっておりますが、1点目につきましては、和光市において直接的な影響や関連性の強い項目がないため、柴崎会長とも相談の上、2点目についてのみ要望を出したいと考えております。

こちらもお手元に資料を配付させていただいております。先ほどと同様に、これから事務局案を読み上げさせていただきますので、お聞きいただいて、加筆、修正の必要があれば後

ほどご意見を述べていただきたいと思います。

消費税引き上げについては、平成29年4月から消費税を10%に引き上げる予定ですが、与党では税率10%時での軽減税率の導入を検討しており、その導入時に想定される問題点と要望をまとめるものです。

相続税課税強化については、平成27年1月からの相続税課税強化がされており、それにより想定される問題と要望をまとめるものです。

それでは、事務局案を読み上げます。

消費税率の引き上げについて。

問題点。価格競争下にある農産物は価格転嫁することが難しく、値上げせずに価格を維持するためには、増税分を本体価格から値引きしなければならないなどの措置も必要となる。また、増税による生産コスト上昇分を価格に反映させることも困難である。そのため、消費税率の引き上げは農業者にとって多大なる負担となる。

要望。軽減税率導入時に、農産物とその生産資材については特にその負担が軽くなるような税率とすることを求めたい。

相続税の課税強化について。

問題点。平成27年1月からの相続税率の引き上げおよび基礎控除額の引き下げは、納税額の資金調達をより一層困難なものとし、農地を転用して、納税資金に充てなければいけないケースが頻発する。これによって都市部の農家が農業を継続することはより一層困難なものとなる。

要望。相続財産に含まれる農地の規模に応じた控除を新設するなど、都市部の農家が農業を継続できるような税制の優遇措置を求めたい。

以上、要望事項について事務局案を読み上げましたが、加筆、修正の必要があればご意見をお出しいただき、ご協議をお願いいたします。

以上です。

○柴崎議長 平成28年度農林関係税制改正に関する要望なんですが、ご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 それでは、この案で県に提出をお願いいたします。

もし仮に何か変更等がございましたら、15日までに事務局に連絡をお願いします。

○事務局（高橋） 建議が6月1日で、農林関係の税制改正の要望は15日までに提出となっております。

○柴崎議長 6月1日と15日までにそれぞれ何か要望等がございましたら、事務局に連絡をお願いいたします。

④利用状況調査の実施体制等について

○柴崎議長 続きまして、4番、利用状況調査の実施体制等について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） 協議事項④の利用状況調査の実施体制等について説明いたします。

こちらの利用状況調査は、農地法第30条第1項の「農業委員会は、毎年1回、その区域内にある農地の利用の状況についての調査を行わなければならない」という規定に基づいて実施するものです。

和光市農業委員会では、現在、年に2回、調査を実施しており、6月に実施する第1回目の調査の実施体制についてご協議いただきたいと思っております。

調査方法としましては、昨年と同様に、市内を市街化区域3エリアと調整区域の計4エリアに分けて実施したいと思っております。市街化区域は、白子・南エリア、新倉エリア、下新倉エリアの3エリアに分け、基本的に各エリアの集落に属する委員の方に調査をお願いしたいと考えております。

続いて、実施体制ですが、お手元に事務局案を配付させていただきましたので、ご確認いただけたらと思っておりますが、白子・南エリアは柴崎会長、加山委員、富澤委員、新倉エリアは石田代理、齋藤委員、萩原委員、下新倉エリアは石田代理、加藤委員、吉田委員、田中委員、調整区域は柴崎会長、畑中委員、山田委員という体制で実施したいと考えております。複数のエリアをご担当いただく委員さんもいらっしゃいますが、限られた人数での実施になりますので、ご協力いただければと思っております。

調査に当たりましては、事務局で、これまでの調査結果を踏まえた事前調査を行い、担当委員の方にご協力いただく本調査は、6月上旬から中旬ごろに実施したいと考えております。日程調整は、また追って個別にご相談、ご連絡させていただきたいと思っております。

それでは、皆様、お忙しいとは存じますが、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○柴崎議長 利用状況調査なんですけど、和光市農業委員会では、6月と10月の年2回行ってお

ります。その第1回目ということで、6月中に1回、調査を行います。皆様のご協力をお願いいたします。

そして、実施体制なんです、事務局案で示されておりますが、この割り当てでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 あと日程は、各委員さんと事務局で調整をお願いいたします。

あと利用状況調査についてご質問等があればお願いいたします。

昨年、10月にお願いしている、2回目となりますので、要領は分かると思うので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 利用状況調査は以上といたします。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

⑤その他

○柴崎議長 協議事項のその他、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(高橋) 協議事項⑤のその他はございません。

◎諸報告

①会長専決

○柴崎議長 続きまして、諸報告①、会長専決。

お願いします。

○事務局(高橋) 諸報告①の会長専決ですが、今月の会長専決は4条の届け出が3件、それから5条の届け出が10件、農地埋立の届け出が1件、農業用施設の届け出が1件となっております。

ただいま写真をお回ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

(写真回覧)

○柴崎議長 ただいま会長専決にて写真が回りましたが、何かご意見、ご質問等があったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、会長専決は以上といたします。

②その他

○柴崎議長 諸報告、その他。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（高橋） 諸報告②のその他ですが、2点ほどございます。

まず、1点目は、お手元に資料を配付させていただいておりますが、4月28日付で政策課より、和光市まち・ひと・しごと創生戦略策定委員会委員の推薦依頼が来ております。こちらにつきましては、先月の総会後の通知となっております、回答期限も5月15日であったことから、柴崎会長と協議の上、柴崎会長を委員として推薦させていただいております。

2点目は、昨年8月にも開催されました埼玉県農業会議主催の農業委員研修会のお知らせです。今年は8月28日の金曜日になりますが、午後、羽生市産業文化ホールで開催予定のことです。こちらにつきましても、詳細な通知が届きましたら、再度ご報告、ご連絡させていただきます。

以上です。

○柴崎議長 和光市まち・ひと・しごと創生戦略策定委員ですが、今、事務局から説明があったように、期限が迫っていましたもので、私がやらさせていただきます。

これは期間が約1年なんです、人口減少社会と地方創生ということで、和光市の方針を決めるという委員会です。

それから、8月の農業委員会研修会なんです、毎年実施してまして、8月28日午後に羽生市産業文化ホールで開催されるということです。こちらは、バスが出るんですよ。

○事務局（高橋） そうです。

○柴崎議長 バスが出るということなので、市役所に集合していただきまして、それから現地に向かうということでお願いいたします。

そのほか事務局、よろしいですか。

○事務局（高橋） ございません。

○柴崎議長 それでは、事務局からは以上ということですが、委員の皆さんから何かご意見等々あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎閉会

○柴崎議長 それでは、第11回和光市農業委員会総会を皆様の慎重審議のご協力をいただきまして、スムーズに終わらせることができました。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後 2時40分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成27年7月23日

和光市農業委員会議長 柴崎 幸夫

署名委員 加藤 親次郎

署名委員 石田 秀樹